

加藤内閣府特命担当大臣閣議後記者会見録（確定版）

（平成29年1月13日（金）10:03～10:09

於）中央合同庁舎第8号館1階s101記者会見室）

1. 発言要旨

おはようございます。

閣議での発言は特にございません。

冒頭3点申し上げます。一つは拉致の関係であります。明後日15日に、広島県広島市において、政府拉致問題対策本部と広島県との共催により、「国民の集い」を開催し、私も参加する予定であります。

広島県で、この「国民の集い」を共催で開催するのは初めてであります。拉致問題の解決のために、世論の後押しが大きな力となります。多くの皆さん方の積極的な参加をお願いしたいと思っております。

2点目でありますけれども、来週16日から19日にかけて、スイス・ダボスにて開催されるダボス会議の出席とフィンランドを訪問するべく出張いたします。

ダボス会議では、第4次産業革命への対応という包括的なテーマの下、教育・男女共同参画・仕事に関する体系的戦略を討議するための管理委員会に参加し、女性活躍、男女共同参画及び働き方改革の観点から発言を行いたいと思っております。また、フィンランドでは、元首相を始めとする要人と会談するほか、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行う施設の視察を予定しております。

今回の出張の成果を、我が国における女性活躍の推進や男女共同参画社会の実現などに向けた取組に活かしていきたいと考えております。

3点目でありますけれども、お手元に配付をしておりますが、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく「成年後見制度利用促進委員会」からの意見の手交を本日14時から行うことにしております。

成年後見制度の利用者は増加してきているものの、制度を利用していない認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の方も多くおられます。今後、国民の皆様にも、より広く、また、安心して制度を利用させていただくための対応が必要となっております。このため、この委員会では、昨年9月の成年後見制度利用促進会議からの求めに応じ、成年後見制度利用促進基本計画に盛り込むべき事項について意見を取りまとめたいただきました。

今後、委員会で取りまとめられた御意見を踏まえ、年度内を目途に、成年後見制度利用促進基本計画を定め、関係省庁が連携して制度の利用促進を総合的かつ計画に推進していきたいと考えております。

私の方からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) NHKの伏見と申します。

成年後見制度のことでお尋ねをしたいのですけれども、今、年度内に基本計画を策定したいというようなことだったかと思うのですけれども、閣僚でやっている利用促進会議の方というのは、今後具体的に開く予定等はもう決まっているのでしょうか。

(答) いや、まだ決まっておりませんが、仕組みとしては、成年後見制度利用促進会議というのがありまして、会長が総理大臣、委員が官房長官ほか、私も含めて関係大臣ということでありまして、所掌事務としては基本計画案の作成等ございますから、最終的にはその議を経て計画案を決定するということになると思いますが、今回はその会議に対する成年後見制度利用促進委員会、これは有識者からなるものであります、そこから御意見をいただくと、こういうこととなります。

(問) もう一点、海外出張の件なのですけれども、多少御紹介いただいたかと思うのですけれども、もしもう少し具体的に教えていただけるのであれば、フィンランドの視察の内容と、あとダボス会議でどういうセッションされるのかというのをもし教えていただければと思うのですけど。

(答) ダボス会議では、先程申し上げましたが、教育・男女共同参画・仕事に関する体系的戦略を討議するための管理委員会というセッションがあるので、そこにメンバーとして参加させていただくことですが、これは取材が不可能ということになっているようです。

それから、フィンランドにおいては、担当する家族問題・社会サービス大臣、それから元首相になるのですけれども、フィンランド国立研究開発基金の会長をされておられますマッティ・ヴァンハネン元首相とお話をさせていただくことにしております。

それから併せて、いわゆるネウヴォラの関係先を訪問して、ネウヴォラに関するフィンランドにおける取組、あるいは課題等について意見交換をしていきたいと思っております。

(以 上)